

令和4年第3回定例
夕張市議会会議録
令和4年9月7日(水曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 一般質問
第 2 認定第 1号 令和3年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2号 令和3年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3号 令和3年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4号 令和3年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 5号 令和3年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6号 令和3年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7号 令和3年度夕張市水道事業会計決算の認定について
第 3 報告第 1号 令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

◎出席議員(8名)

君 島 孝 夫 君
小 林 尚 文 君
大 山 修 二 君
本 田 靖 人 君
千 葉 勝 君
熊 谷 桂 子 君
高 間 澄 子 君
今 川 和 哉 君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 これより、令和4年第3回定例夕張市議会第2日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により
熊谷議員
高間議員
を指名いたします。

●議長 大山修二君 ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。
本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、さきに報告のとおりであります。
以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君
教育長 小 林 広 明 君
選挙管理委員会委員長
柳 沼 伸 幸 君
農業委員会会長 後 藤 敏 一 君
監査委員 西 田 洋 二 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 本 間 和 彦 君
総務課長 芝 木 誠 二 君
地域振興課長 木 村 友 哉 君
財政課長 板 垣 克 巳 君
税務課長 秋 山 俊 輔 君
建設課長 押野見 正 浩 君
土木水道課長 阿 部 充 雅 君
上下水道担当課長
三 浦 護 君
市民課長 佐 藤 学 君
保健福祉課長 鈴 木 茂 徳 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

平塚浩一君

消防長 石黒友幹君

消防次長 千葉恭久君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 堀靖樹君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝木誠二君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 中川雅俊君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤浩一君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐藤浩一君

書記 山下倫弘君

書記 相澤由貴君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

なお、議場が暑く感じる方は、ご自分の意思で上着を脱いでいただければというふうに思います。

●議長 大山修二君 日程第1、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は、千葉議員、熊谷議員、高間議員、今川議員であります。

それでは、千葉議員の質問を許します。

千葉議員。

●千葉 勝君（登壇） おはようございます。千葉勝です。

通告に従いまして、安全安心な通学体制について、4点、一般質問します。

夕張市の学校体制は、炭鉱閉山により児童生徒数の減少に伴い、順次統廃合が進められ、平成17年の夕張市小中学校適正配置検討委員会で児童生徒数の

推移を踏まえて、当面、中学校3校、小学校3ないし4校程度とするのが望ましいとの答申が出されましたが、財政再建計画過程で、7校ある小学校及び4校ある中学校の統廃合を進め、中学校は清水沢中学校を大規模改修し、平成22年4月に統合、小学校は清水沢小学校を大規模改修し、平成23年4月に統合する方針を打ち出しました。

この方針を受け、市は地域住民説明会を行い、その中で1校に統合することの反対意見やスクールバスによる最長40分を超える長時間通学への不安等の意見が出されましたが、下校時などのバスダイヤが合わない場合は、臨時便も含めて検討しますと答えております。

平成22年第1回定例市議会においては、小中学校の統合に伴う児童数の新しい通学システムとして、路線バス混乗方式を採用したことについては、子どもたちからお年寄りまで地域全体で交通体系を維持していく側面も担っております。

また、児童生徒が、安全そして確実に登校して授業を受け、そして部活動を含めて放課後の教育活動が保障され、安全に、そして安心、確実に下校できる、そのことが大切であろうと当時の市長は答弁しております。

小中学校の統廃合には、賛成、反対の意見もありましたが、1校に統合になり、児童生徒は路線バスとスクールバスで通学することになりました。

その後、平成29年4月からは夕鉄バス滝ノ上線が廃止され、平成31年4月1日にはJR夕張支線が廃線となり、バスによる南北軸10往復が運行され、現在に至っています。

夕張市においては、公共交通機関、バス路線の相次ぐ路線の減少及び減便に加え、JR夕張支線の廃止もあって、児童生徒の登下校の足の確保が一層必要となり、夕張市内にある数少ない交通資源をフル活用し、安心安全な通学体制の確保に努めていると考えます。

小中学校が統合され10年以上が経過し、今年度約62%の児童生徒が路線バスかスクールバスで通学し

ています。路線バスが運行されていない地区の通学はスクールバスが運行されていて、その果たす役割は重要であると私は考えます。

そこで、1点目のスクールバスについては、市内交通事業者により運行されていますが、どのような経路を何台で運行し、平時の登校に対応しているかについて、教育長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の安全安心な通学体制に関するスクールバス運行についてのご質問にお答えいたします。

ただいま議員がおっしゃられたとおり、小学校から高校までの通学手段といたしまして、路線バスが運行していない地区や時間帯はスクールバスがその役割を担っており、その役割は教育委員会といたしましても、千葉議員と同様に大変重要であるというふうに認識しております。これまでも安全安心な通学体制の維持に努めているところでございます。

その上で、ご質問の運行対応でございますけれども、現在、市内の二つの事業所及び一つの法人に運行を委託いたしまして、登校におきましては、南部線、登川線、滝ノ上真谷地線、この3路線を3台で、下校につきましては、登川滝ノ上線、南部富野線の2路線がございますけれども、こちらも、現在3台のスクールバスで対応しているところでございます。

また、これとは別に、特別な支援が必要な児童生徒につきましては、また別な一つの法人に運行委託いたしまして対応しているところでございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 現在、教育長のほうから登下校のスクールバスの運行につきましては、2事業所1法人で、登校は3路線で3台、下校は2路線で3台で対応していますという答弁ですけれども、登校以外でも、小中学校で学校行事などでのスクールバスの利用があるのかどうなのかについてお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

登校以外での活用ということでございますが、通常の登下校以外での学校行事などにおけるスクールバスの利用状況は、令和3年度の実績でありますけれども、小学校で13回、中学校で4回利用されております。

具体的な行事の中身ですけれども、各学年の社会見学ですとか、総合的な学習の時間における移動、さらには、スキー学習でのスキー場までの移動など、幅広く教育活動に利用されているところでございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 学校行事等で、スクールバスにつきましては、幅広く教育活動に利用されているというご答弁でしたけれども、今後ともそのような対応をよろしくお願ひしたいと思っております。

現在、小中高の児童生徒は、路線バスとスクールバスを利用して通学しています。夕張市内にある交通資源をフル活用し、安全安心な通学体制の確保に努めていることは承知していますけれども、今後も、安定的にスクールバス運行を行っていくための課題等について、教育委員会はどのように認識しているのかについてお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

今後の安定的な運行についての課題等というご質問でございますけれども、教育委員会といたしましても、これは一般的な社会課題ということになりますけれども、本市におきましても、運転手さんの高齢化ですとか、担い手不足、こういったようなことが明らかですので、今後の公共交通体系の再編に的確に対応できるかといったようなことが課題であるというふうに認識しているところでござい

す。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 社会的課題として運転手の高齢化や担い手不足も夕張では課題ではないかということでもありますけれども、今後も安定的にスクールバスの運行を行っていくためには、これらの課題解決をしていかなければならないと思いますので、教育委員会だけでは課題解決はできないかと思いますが、市長も含めて、課題解決に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、質問の二つ目なのですが、児童生徒が安心安全に通学するための安全対策についてお伺ひしたいと思います。

本市では、多くの児童生徒が路線バス、またはスクールバスで通学しておりますが、事故なく安全に通学するために、どのような安全対策をしているのかについてお伺ひいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の児童生徒が安心安全に通学するための安全対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、新入学児童、ゆうばり小学校に入学した新一年生が通学バスを開始する4月から約1か月間、例年ですけれども、利用する路線バスに添乗員を配置いたしまして、車内における乗車マナーですとか、安全な乗り降りについて指導しております。

また、地域学校協働本部におきまして、学校支援ボランティアを中心といたしまして、通学見守りボランティア、これを依頼したり、あと通学バスとは直接関連はないのかもしれませんが、主要な交差点におきまして、こういったボランティアの方々についていただきまして、あるいは近隣のバス停等において、朝の20分程度、日々通学路の安全確保に取り組んでいただいているところでございます。

さらに、児童の登下校のバス利用の状況の情報などが保護者の携帯電話に送信される児童見守りサー

ビス、これを活用して安全安心な通学に努めているところでございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 4月当初に、新入学児童のために、4月から1か月間ぐらい、バスに添乗員さんに乗せているとか、見守りボランティアで登下校の見守りなどを行っているということなのですが、児童生徒の通学安全対策事業の通学見守りボランティアの事業で、現在、夕張市内に32か所のバス停があるのですが、そのうち見守りボランティアがいるバス停が15か所、半分と私は聞いております。

また、令和3年度の行政点検評価票で、児童生徒通学安全対策事業の、先ほどありました4月からのバス添乗員さんの希望者が少なく、継続した人材確保が難しいという、そういう課題があると出されておりました。

そこで、現在、見守りボランティアについては、教育委員会で募集をかけておりますけれども、その見守りボランティアやバス添乗員さんの人材確保について、今後どのようなことを考えているのかについて、現在、どのようなことをやっていて、これからどんなことをやろうとしているのかについて、お伺ひしたいと思います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、こういったボランティアの方々の人材確保については課題であるというふうに考えておるところであります。

そこで、この人材確保につきましては、現在、地域学校協働本部が発行いたしますチラシですとか、あるいは市内3か所で学校支援ボランティアを統括する地域コーディネーターの方が存在いたしますので、その方が随時声かけを行っていただくなど、こういった対応をしているところでございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 地域コーディネーターが声かけを行い対応しているということですが、夕張には学校運営協議会という、そういう組織があることなので、この組織は学校や地域住民の代表やらPTAの役員等で組織されておりますので、この組織に声かけなどをして人材確保を行う考え等について、お伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

これまでも学校を通して声かけなどを行っていただいておりますけれども、ただいま千葉議員のおっしゃるとおり、今後も学校運営協議会なども積極的に利用して人材確保に努めて参りたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 今後とも、人材確保に向けてよろしくお願いたします。

次に、質問の三つ目なのですが、中学校の下校便についてお伺いたします。

学校統廃合の住民説明会で、スクールバスによる最長40分を超える長時間通学への不安の声が出されていたということでありました。

現在、夕張中学校の部活動終了時間は、夏期が18時、冬期は17時と聞いております。

令和4年度の各方面の、「りすた」からの部活動後の下校便の運航時間は、各方面とも40分を超えて運行されていると私は認識しております。

そこで、中学校の部活後の下校便で、富野行きは南部経由、滝ノ上行きは真谷地と楓経由で運行されていること、このことで富野、滝ノ上の生徒の帰宅時間が遅くなり生徒の負担が大きくなっていると私は考えますけれども、教育長の見解をお伺いたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の安全安心な通学体制に関する中学校の部活動後の下校便についてのご質問にお答えいたします。

これまで答弁したとおり、夕張市内にある交通資源をフル活用いたしまして、小中学生、児童生徒、保護者の特段のご理解により、ここまで大きな混乱もなく、通学及び部活動あるいは学校行事等における児童生徒の足を確保できているものと認識しているところではございます。

しかしながら、議員のただいまのご指摘のとおり、一部の地域で部活を行った後の生徒の帰宅時間が遅くなるという生徒が存在していることは事実として認識しているところでございます。

そこで、可能な限り早い時間に帰宅できるよう、運行の実態をしっかりと把握した上で、交通事業者とも部活動終了後の下校便の運行について検討を行って参りたいというふうに、現在のところ、考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 教育長から、今、一部、帰宅時間が遅くなる生徒がいることは事実として認識していることとありますけれども、児童生徒の校外生活について、健全育成という観点で小中学校で帰宅時間等の決まりがあるのかどうかについて、お伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

教育委員会が設置しています生徒指導連絡協議会がございまして、ここにおいて、「ゆうぱりっこ生活心得」というのを毎年作成し、年度初めに発行しております。

その中で、夏の外出時間ですけれども、小学生は午後6時まで、中学生は午後7時まで、冬の外出時間は、小学生午後4時、中学生午後5時というふう

に定めているところでありまして、これを活用しながら、小学校、中学校のほうで指導をしている状況でございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 教育委員会のほうで、中学生、夏7時、冬5時という一定の目安は定めているようですけれども、部活後に帰る生徒についてはこれ以上遅くなっているということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、毎年、中学校のほうから、この下校便について、部活終了後に合わせたスクールバスの時間を設定してほしい、南部線と富野線を別便にさせていただきたい、スクールバスの発着を中学校前にさせていただきたい等の予算要望が提出されていると私は聞いておりますけれども、そこで、これらの要望について、この間、検討されてきたのかどうなのかについて、教育長にお伺ひいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

ただいま千葉議員がおっしゃられたとおり、部活終了後の下校便などにつきまして、これまでも中学校側から中学校長名で予算要望があり、その都度、毎年検討しているという経過はございます。

ただ、結論といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、部活の下校便の時間帯につきましては、なかなか事業者のほうも運転手不足などにより、その要望に対応するシフトが組めない状況となっていたり、部活終了後の下校便については、運行状況の実態のほうをしっかりと把握した上で、交通業者と今後も運行について検討し、より安全安心な通学体制に取り組んでいきたいというふうに考えているところであり、この件については、中学校側にもその都度伝えているところではございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ただいまの答弁で、部活終了後の下校便につきましては、実態を把握して、交通事業者と運行について検討し、より安全安心な通学体制に取り組みたいとの考えとの答弁だったと思います。

この問題につきましては、教育委員会だけで解決できる問題ではないと私は考えております。そこで、今年度、市内の公共交通全体の利用状況実態調査を実施し、実情に即した適正な運行と将来にわたる持続可能な公共交通体系の再構築に向けて検討する方針と、市長は述べていると思います。

そこで、地域公共交通の課題は多くありますが、部活終了後の下校便の検討について、地域の声も聞いていただいて、安全で安心な運行方法の検討を、ぜひ市長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、通学路の交通安全確保の取組についてに移らせていただきます。

夕張市は、平成28年3月に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことを受け、必要な対策について、関係機関と協議し、夕張市通学路交通安全プログラムを策定し、1年に1回、合同点検を実施してきたと認識しております。

本年2月に議会で開催いたしましたゆうばり小学校6年生との意見交換会では、児童から通学路の除雪や信号機増設の要望が出たが、夕張市のホームページで公表されている平成30年3月まで、合同点検の対策一覧表がそれまでしかホームページに公表されていません。

そこで、直近の夕張市通学路交通安全プログラムによる合同点検では、どのような危険箇所を把握し、どのような対策を行ってきたのかについて、お伺ひいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の安全安心な通学体制に関する通学路の交通安全確保に関わる直近の検討状況についてのご質問にお答えいたします。

昨年になりますが、9月の下旬ですけれども、夕張市通学路交通安全プログラム、これに基づきまして、国道管理者や道路管理者、警察、民生児童委員協議会の方々、さらには小中学校の校長、PTA会長、そして市の道路管理者である土木水道課、交通安全市民運動推進委員会、教育委員会、こういったメンバーが一堂に会しまして、通学路合同点検、実際に「りすた」の周辺でしたけれども、あるいは市内全域を回ったのかな、と思いますけれども、野外調査を実施しているところでございます。

その合同点検の結果、対策が必要な2か所について協議されたところであります。1か所は、中学生、高校生が、夜間、バス待ちで「りすた」を利用する際に、付近が暗いため危ないという意見が出された箇所になります。もう1か所は、道路幅が狭くて、歩道もなく、急カーブの箇所ということで、それぞれ予算要望いたしまして、カーブミラーの設置につきましては不要となった箇所からそのカーブミラーを移設して設置されております。

また、街灯の増設につきましては、令和4年度に予算化をさせていただいたところでございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 合同点検調査後に、早速街灯の増設やカーブミラーの設置についての対応については、評価を一定程度したいと思っておりますけれども、先ほども申し上げましたように、2月の6年生との意見交換会でも、街灯、防犯灯を増やしてほしいと、そういうご意見も挙がっておりますので、今後合同点検での点検をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、近年、登下校中の児童生徒が交通事故に巻き込まれる事故が増えております。

そこで、小中学校で交通ルールの遵守や交通マナーなどの意識向上、正しいバスの乗り方などの交通安全教育について、どのように取り組まれているのかについてお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

小中学校における児童生徒に対する交通安全教育の取組についてのご質問でありますけれども、まず小学校、中学校、両校において、定められた学年の中で、保健体育の保健分野の授業の中で、交通事故の防止に関わる単元がございます。その中で学習を深めているところでございます。

また、ゆうばり小学校におきましては、例年4月に、学校行事といたしまして、交通安全教室を実施しておりますし、小学校、中学校も、随時学級活動ですとか、長期休業前の全校集会等の中で、交通安全指導ですとか、講和等、交通安全教育に取り組んでいるところでございます。

また、先ほども答弁いたしましたが、バスの添乗指導において、直接バス内での指導も、節目、節目で行い、安全安心な通学に努め、子どもたちの交通安全、事故防止に関わる危険回避予測等の指導、こういったようなことにもしっかりと努めているところでございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 小学校では交通安全教室を実施しているやら、小中学校では教科の中の保健体育や学活、全校集会等で指導を行っているということですので、今、交通ルールを守っていても交通事故に巻き込まれるケースが多くなってきておりますので、今後とも交通安全教育については行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

夕張において、運転手の担い手不足や利用者の減少などで、公共交通を取り巻く環境は大変厳しさを増していると私は考えます。

今年度、市内公共交通体系の利用状況実態調査を実施し、実情に即した適正な運行と将来にわたる持続可能な公共交通体系の再構築に向けて検討するという方針です。

少子高齢化、人口減少という中で、スクールバス単体での運行は財政的な面からも難しいということは、どの自治体も課題として挙げていますことは理解できます。

しかしながら、将来を担っていく子どもたちの教育への投資は極めて重要ですし、通学での安全安心を確保するというものは決して外してはいけないと私は考えます。

将来にわたる持続可能な公共交通体系の再構築に向けて検討するに当たり、地域公共交通の課題は多くありますが、子どもたちの声も聞いて安全安心な運行方法の検討を市長にお願いして、私は質問を終わります。ありがとうございました。

●議長 大山修二君 以上で、千葉議員の質問を終わります。

次に、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

今回、通告しました3件のうち、3件目の生理の貧困については別の機会で質問することとし、今回は取下げをし、他の部分は通告に従い、順次質問して参ります。

まず、1件目にフレイルの早期発見と対策について伺います。

現在、医療保険も介護保険も逼迫の度合いを増し、若い世代からの支援金も限界にきている状況で、これ以上負担を増やすのは難しい状況です。

75歳以上の人口は、全国で2030年には20%近くまで増加すると予測され、今後、増えていく高齢者医療費をどう支えるかという制度論も重要ですが、まず、何よりも後期高齢者の健康寿命を延伸し、結果として、医療費、介護給付費を増大させないことが重要視されるようになりました。

そこで、市町村による保健事業と介護予防の一体的な実施事業がスタートされることとなり、フレイルのおそれのある高齢者を包括的に支援していく仕組みづくりを令和6年度までに全市町村に整備する

ことを目標としています。

健康寿命と平均寿命ということで見えていきますと、男性の平均で、健康寿命は72.7歳、その後、9年近くが健康とは言えない状況であり、女性の平均では、健康寿命は75.4歳で、あと12年間は健康とは言えない生活をしているというのが状況です。

増大していく医療費や介護の費用、そして、何より本人が楽しく幸せに人生を全うしている、そんな思いを持って人生の最晩年を送っていただくためにも、フレイルの早期発見と対策が必要と言われていきます。

フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間の段階を指します。身体的のみならず、精神・心理的、社会的な脆弱性等の多面的な問題を抱えやすく、死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味しています。

年齢を重ねていくと、心身や社会性などの面で、ダメージを受けたときに回復できる力が低下し、これによって、健康に過ごせていた状態から日常生活を送るために支援を受けなければならない要介護の状態に変化していきます。

国は、2019年に健康寿命延伸プランを策定し、2040年までに、男女ともに健康寿命の3年以上延伸を掲げました。

その中で、具体的な取組の柱の一つとして、介護予防、フレイル対策、認知症予防が位置づけられ、通いの場のさらなる拡充の数値目標も提示しました。

また、高齢になっても、いつまでも元気に活動し、家族や友人、地域の人たちとつながり、社会参加しながら生き生きと毎を送る、そんな高齢期を過ごすには、フレイルの予防、対策が鍵となると言われ、官民を挙げてフレイルの予防を進める新聞記事なども目にする機会が増えてきました。

フレイルは大きく三つの種類に分かれます。

一つ目が身体的フレイルです。これは、運動器の障害で移動機能が低下するロコモティブシンドローム、筋肉が衰えるサルコペニアなどが代表的な例です。

高齢期になると、筋力は自然と低下していきませんが、フレイルには可逆性という特性もあり、自分の状態と向き合い、予防に取り組むことでその進行を緩やかにし、健康に過ごせていた状態に戻すことができます。

そこで、最初に、身体的フレイルの予防について市の現状の取組と問題点、また、今後の対策としてどのようなことを計画されているのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの熊谷議員のご質問にお答えいたします。

身体的フレイルの予防についてでございますけれども、身体的フレイルとは、ご承知いただいておりますかと存じますが、筋肉量の減少や運動器官の障害による移動機能の低下などが代表的な例となっております。誰もが加齢により自然と進行していくものと認識してございます。

本市におきましては、高齢化率が高いこと、それからフレイル対策が課題であるというふうに認識しております。

このことから、これまで第8期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づきまして、身体のほか、精神・社会的といったフレイルを総合的に予防するための介護予防事業を実施してきておりまして、高齢者が自立した生活をできるだけ長く維持できるよう取り組んで参ったところでございます。

具体的な取組といたしまして、市ではこれまで市民向け講座や自主組織への助言、指導、それから住民運営の集いの場への専門職等の派遣など、介護予防活動を委託事業により実施しておりますけれども、参加者の減少及び固定化が進んでいることが課題となっております。この点につきましては、広報等を活用し、参加者増の取組を行っているところでございます。

また、昨年度の市民向け講座におけます事業の評価分析によりますと、フレイルリスク該当者を把握したことで、その対応も今後の課題であると考えてございます。これを受けまして、今年度、新規事業

として、住民主体の通いの場において、運動、口腔機能向上を図るプログラムや介護予防の重要性が理解される講演を行うなどの委託事業の充実を図っております。さらに市民に対して、健康意識の向上や健康の維持増進を図ることとしております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 再質問につきましては、三つのフレイルが複雑に絡み合っているために、総合的な観点で、後でまとめて再質問させていただきたいと思っております。

二つ目の質問で、精神・心理的フレイルの件です。

高齢になり、定年退職や、パートナーを失ったりすることで引き起こされる鬱状態や軽度の認知症の状態などを指します。

精神・心理的フレイルの予防について、市の現状の取組と問題点、また、今後の対策としてどのようなことを計画されているのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの熊谷議員のご質問にお答えいたします。

精神的・心理的フレイルについてでございますが、精神的・心理的フレイルとは、抑鬱や意欲低下、認知機能の低下などが代表的な例となっており、定年退職や配偶者を失ったりすることで引き起こされるものと認識をしております。

これらの課題に対しましても、市における現状の取組、問題点などにつきましては、先ほどご答弁させていただいた介護予防の充実により、市民の健康意識を高め、健康維持、増進を図って参る所存でございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 それでは、三つ目の社会的フレイルについて質問します。

これは、一人暮らし、閉じ籠もり、一人での食事、

支援者や友人、近隣者の不在などが社会的フレイルの要素と言われ、フレイルに進むきっかけとしても最も頻度が高いのがこの社会的フレイルと言われていて、一人暮らしなどで人とのつながりがなくなり、ひきこもりがちになって、身体的にも、精神・心理的にもフレイルが進むと言われます。

社会的フレイルの予防について、市の現状の取組と問題点、また今後の対策について伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの熊谷議員のご質問にお答えいたします。

社会的フレイルについてでございますが、社会的フレイルとは、独居や経済的困窮、外出頻度の低下などが代表的な例となっており、社会や地域とのつながりが希薄化、孤立することで生じる、そのように認識してございます。

先ほどの答弁でも述べましたが、市では、身体的・精神的・社会的フレイルに対しまして、総合的に対策を取っており、今後も夕張市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づきまして、介護予防の充実及び市民の健康意識の向上に努め、健康寿命の延伸に取り組んで参る考えでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長からご答弁がありました、これら三つのフレイルが連鎖していくということで、若い、自立度の低下が急速に進むことが分かっていると、そういうことで総合的な対策を立てて実施しているという、そういうご答弁だったかと思えます。

フレイルについて重要なのは、予防ということになりますが、今、答弁にありましたように、予防のための講演や体操、体力測定など、様々に企画しても、いつも一定の決まった人しか集まらない、そして、少しずつ人数も減っていく、固定化している、そういった悩みがどこの地域にも共通しているというふうに言われています。

また、令和3年度、厚労省が出している市町村に

おける高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のための進捗チェックリストガイドを見ますと、フレイルの状態は適切な働きかけにより改善し得ること、通いの場などに積極的に参加し、健康意識が高い人もいる一方で、病気や鬱状態のために、他者との交流が減っている高齢者も少なくなく、多様性が大きいこと、身近な生活資源を活用せず、食生活がおろそかになり、低栄養になっている人、さらに新型コロナで外出が減ったことなどから、「コロナフレイル」という言葉も聞かれるようになり、2022年は5年前と比べて、約1.5倍にこのフレイルが増加しているという報告もあります。

また、本事業は、一部署の取組ではなく、高齢者医療保健担当、国保担当、介護予防の担当、保健衛生の担当が連携して進めていけるよう、プロジェクトチームで検討していくことが推奨されており、医療保険者としての保健活動につながるという法律の趣旨が大切だというふうにも言われています。

一体的実施として、どんな事業をしていきたいのか、今までできなかったことは何か、それを十分に検討することが求められているというふうに記載されておりました。

この一体的実施について、令和6年度までにということですから、まだ検討中ということもあろうかと思いますが、現在、どのような論議がされているのかについて伺います。

●議長 大山修二君 休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午前11時16分 再開

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。
鈴木課長。

●保健福祉課長 鈴木茂徳君 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

一体化事業につきましては、議員が今おっしゃったとおり、令和6年度までに実施するというところで、現在、内部において保健、介護、健康保険という係

で、今、検討を実際に行っているところであります。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 まだ検討途上という、そういうご答弁でしたけれども、まず、大切なのは自分自身がフレイル状態になっている、もしくはなりかけているということに早めに気づくことが大切なことから、フレイルチェックが必要というふうに言われていますが、これは本市の場合、既に行われているのか、またどのように行われているのか伺います。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時18分 再開

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。

鈴木課長。

●保健福祉課長 鈴木茂徳君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

今現在、市で行っているゆるリラ体操などで、体力チェックなど、フレイルに関するチェックなどを行っているという形になってございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 ゆるリラ体操などで、体力測定などという、そういったことだというふうに伺いましたが、厚労省のほうでは項目を上げたチェックリストも出しています。

私が思うのは、ゆるリラ体操に行く方たちはそこでチェックはできるけれども、一般の方たちが、そこに行かない高齢者の方たちが、自分がもしかしたらフレイルに近い状況かもしれないという、そういうことが分かるような状況が必要ではないかというふうに思うのです。

インターネットで検索しますとすぐ出てきますか

ら、そういうチェックリストみたいなものを、例えば広報などに載せて、それぞれ皆さんチェックしてみませんか、それでフレイルに自分が近いと思っただ方は、ぜひこういうところに参加してくださいみたいな、そういうことも必要かと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

●議長 大山修二君 鈴木課長。

●保健福祉課長 鈴木茂徳君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

そういったチェックリストの掲載等は、今後、検討していきたいというふうに考えてございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 次に、先ほど答弁にありました、ふだんなかなか予防事業に参加しない、どこにでもあることなのですが、そういった人たちにも来てもらうためにも、インパクトがありそうな先進事例をご紹介しますと思います。

フレイル予防の学習と調理実習、そして試食までセットで行っている事例で、例えばある地域では、フレイル予防料理教室を開催。これは、市内在住で65歳以上の料理経験が少ない方、ご夫婦での参加も可能というふうになっていますが、そういう方を募集して、調理実習もしながら、試食もして、フレイルの勉強をする。

それから、「料理教室フレイル予防クッキング」というふうに銘打っている地域もあります。

それから、男性のための料理教室、フレイル予防と骨粗鬆症予防4品というようなメニューまでつけて募集しているところもあります。

フレイルと栄養の知識と社会参加、そして、食事とともに味わうコミュニケーションなど、単なる講和だけにとどまらない。参加する方にとっても魅力があるのではないかと思います。

さらに、対面型、プラス、オンラインのハイブリッド方式というのでも推奨されていて、体操や栄養価の高い簡単料理を先に実際に対面で行った後に、さらに継続してオンラインでも視聴していただいて、

家庭でさらに実施を続けていただく。そのために、スマホの使い方講習などもセットにすれば、今後の高齢者の情報共有にも大きな力を発揮することと思います。

さらに、その前段として、先進地域では、フレイルサポーターという方たちも活躍されています。これは8時間程度の研修を受け、地域でフレイル予防事業のお手伝いをする方たちで、テキストやDVDも用意されているようですが、こういった方たちを養成しておく、さらにスムーズに運ぶのではないかと思います。

コロナ感染に注意しつつ、この男性を中心としたお料理教室をぜひ実施していただきたいと思いますが、ご所見を伺います。

●議長 大山修二君 鈴木課長。

●保健福祉課長 鈴木茂徳君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

男性向けの料理教室というのは、以前、保健の関係でやっていたという事実があります。ですが、なかなか参加者が、やはり料理ということで男性の方にはなかなかハードルが高いというところもありまして、なかなか人が集まらないというところがありました。

今後、その一体化事業を考える中で、どんなことができるのかというのは検討していきたいということを考えています。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 なかなか集まらないという、そういう悩みもあるかと思います。

それで、先ほど申し上げたように、広報などで、そういうフレイルのチェックリストなどを見ていただいて、チェックがついて、もしかしたら自分がそのフレイルに近いかもしれないと思った方たちがぜひ参加していただければなというふうに思います。

また、先ほども述べましたように、本事業は、一部署の取組ではなく、高齢者医療保険担当、国保の担当、介護予防の担当、保健衛生の担当が連携して

進めていけるよう、プロジェクトチームで検討していくということが推奨されていて、医療保険者としての保健活動につながるという法律の趣旨を大切にと言われているわけですが、一体的実施として、どのような事業をしていきたいか、今までできなかったことは何か、それを十分に検討することが求められているという状況です。

この今までできなかったことの中に、私は温水プールによる高齢者の水中運動をぜひ取り上げていただきたいと思います。

よく言われるウォーキングにつきましては、本市においては、冬季間は雪で滑って骨折などの危険性もあり、季節的な限界があります。

特に温水プールで歩行することには、浮力、水圧、温度、抵抗の四つの効果のポイントがあると言われています。

水に入ると浮力で体重が軽くなり、膝や股関節が悪いと陸上での運動は難しいが、水の中なら楽に動け可動域も広がります。

重力に抗する筋肉の大腿二頭筋や大臀筋などに負担をかけずに、歩行のための前脛骨筋や大腿直筋などを鍛えられ、水の抵抗が加わり、短時間でも多くの運動量になると言われています。

また、水圧の効果も大きく、水深1メートルで1平方メートル当たり1トンもの圧力を受け、この圧力が適度に血管を圧迫し、静脈の血液が心臓へ戻るのを助けてくれるため、心臓の負担が減るので心拍が上がりやすく、より多くの運動ができるのも大きなメリットです。

さらに、水温の効果も加わり、プールの温度は体温よりも低いため、身体は体温を保とうとして、より多くのエネルギーを消費し、転ばない体づくり、日常生活に必要な筋肉づくり、また、脳を刺激し基礎代謝も高めます。そのため、リハビリ目的の利用者も多いことが特徴です。

半身不随だった60代の男性が水中ウォーキングを続け、歩行機能を回復した事例、これは半年程度で効果が現れたそうです。

水中では転倒するリスクが低く、ふだんと異なる状態での運動が脳へのよい刺激になることが知られています。

さらに、水中では筋肉がリラックスし、陸上と違う刺激を脳に与え、この刺激が認知症の予防や改善効果を生むと考えられており、くも膜下出血で倒れ、水中運動を1年半続けて、施設内の音楽教室でピアノ講師を務めるまで回復した人がいることも報告されています。

ふだんはつえをつき、道路では転ぶのが怖くて小刻みに歩きがちな80代の女性も、プールの中では大股歩きで、「水中では、もし転んでも痛くないし、足も軽い力で上げ下げできる。体を自由に動かせ、うれしい。運動するからよく眠れるようにもなった」と話しています。

肩まで水につかると浮力で体重が10分の1程度になり、腰や膝の関節への負荷が陸上よりも軽くなるため、足腰の弱ったお年寄りでも、歩いたり、手足を動かしたりする運動が可能です。筋トレやストレッチなどにもなり、腰痛の改善にもつながるなど、たくさんの事例が挙げられています。

フレイルの予防効果のみならず、リハビリ目的、血流を促し、血管を清掃して、脳を刺激し、物忘れ、脳卒中を予防するとともに、またストレス解消や人付き合い、体調もよくなって、医者にもかからなくなったなど、たくさんの効果が実証されています。

全国的にも取組が始まっていますが、南空知では、長沼町で既に数年前から介護予防としての水中ウォーキング用の温水プールが稼働しています。

本市においては、2008年3月にスイミングセンターの屋根が雪の重みで倒壊するまで、多くの市民が温水プールを利用し、水中ウォーキングを楽しむグループもありました。

介護予防と健康づくりのまさに一体的実施として、今までできなかったこと、夕張市民にとってなじみの深い温水プールによる高齢者の水中運動ができる施設を、ぜひ検討していただきたいと思います。

財政再生団体からの卒業のカウントダウンが始ま

りました。これまで黙々と耐えてきた高齢者の皆さんに、今まで耐えてきた甲斐があった、このまちに住んでいてよかったと思ってもらえる大きな目玉の施策になることと思いますが、市長のご所見を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの熊谷議員の温水プールにおける介護予防についてということでございますが、プールにつきまして、その効果については、ただいま議員のほうからもお話がございました。

確かに、市民の親水機会の確保でありますとか、水中運動による筋力、身体機能の低下防止、さらに地域住民が交流する場として、身体的・社会的フレイルの予防に有効な手段の一つであるということにつきましては認識をしております。

しかしながらでございますが、議員のほうからもお話がありました、夕張市のスイミングセンター倒壊後の当時の市の判断も、その施設を維持していくことは困難であるけれども、やはり児童生徒に対する手だては講じていく必要があるということで、現在、ゆうばり小学校の隣接地にプールが建設されたという経緯がございます。

そのような経緯でございますが、やはり建設でありますとか、維持管理に要する多額の財源でありますとか、今後の人口推計に鑑みましたときに、また、利用者数などを考慮いたしますと、温水プール施設を新設するというにつきましては、現実的な選択肢とは考えにくい、そのように考えております。

なお、本市におけるフレイル予防につきましては、既存施設を有効活用した運動方法の検討などを含めまして、有効かつアクアエクササイズと同程度の効果を得られるメニューを進めて参る考えでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 市長からは、なかなかそう簡単にはいかないという、そういったご答弁だったかと思

います。

現段階では無理なように感じて、かつてのように少年少女向けのスイミングクラブや水泳講習、さらに一般向けの水泳講習やスイミングクラブなどでも、市民の健康づくりにも大きく貢献できることと思えます。

若い人たちにも希望あるまちづくりの一環として、また健康な暮らしと魅力あるまちづくりのためにも、未来に向けて、今後、ぜひ検討する機会を持っていただきたいというふうに意見を述べまして、次の質問に移ります。

2件目に、聞こえのフレイル、ヒアリングフレイルについて質問します。

現在、難聴高齢者は1,430万人に達し、10人に1人が難聴の時代に突入しています。

難聴を放置することで認知症リスクも高まると言われていますが、加齢に伴う聴力低下の影響にもかかわらず、周囲の聞こえの知識不足や関心の低さから認知症傾向と勘違いされてしまう、そういったケースも多いなど、目に見えず、気づきづらい、聞こえへの理解や取組は多くの課題を抱えています。

ヒアリングフレイルは、聞き取る機能が衰えた耳の虚弱状態のことを指します。聴覚機能の低下により、コミュニケーションがうまくいかなくなることなどをきっかけに、作業記憶の低下、言語疎通性の低下、聴力低下の自身の無自覚が顕在化することが起因して、家族や医療者、介護者などから、認知機能の過小評価を受けてしまうこともあります。

また、ヒアリングフレイルは、自分自身から聞こえにくい状態を相手に伝えることを避ける傾向があり、身体活動自体の低下と勘違いされやすく、気がつきにくい特徴がありますが、ヒアリングフレイルを放置することで、コミュニケーションに問題が出てくるだけでなく、認知症や鬱状態になるリスクが高まるなど、心身の活力の衰えも進行するため、早めに聴覚機能の低下に気づくことが重要とされています。

このように早期発見が推奨されているヒアリング

フレイルですが、本市では、このヒアリングフレイルの早期発見について、どのような取組をされているのか、伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

ヒアリングフレイルについてでございますが、国の認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランでは、認知症の危険因子として、遺伝性のものや、高血圧、糖尿病などのほか、難聴もその一つとされている、そのように承知をしているところでございます。

現在、国におきまして、補聴器装着の有無と認知症発症に関する研究が進められておりまして、市といたしましても、こうした国の動きを注視して参りたいと考えております。

また、難聴につきましては、様々な程度と種類がございまして、一人一人の状態が異なり、対応には専門医による診断が必要でありますことから、市といたしましては、高齢者の難聴に対する相談に応じるとともに、悩みを把握した場合につきましては、補聴器使用に関することも含めて、適切に医療機関等につなぐ支援をして参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありますか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 市では、国の動きを見ながら、専門医などとも相談する、相談事業や医療につなぐというご答弁でした。

先進事例を調べましたところ、東京都豊島区では、2021年7月より、65歳以上の高齢者を対象に、区民ひろばなど、そういう市民の方が集まる機会でも、みんなの聴脳力、この「聴脳力」というのは、「聴く」という字に「脳みそ」の「脳」に「力」と書きます。

聴脳力チェック、そういうアプリを活用したヒアリングフレイルチェックを無料で行い、医師会とも連携して、このアプリの結果で、語音聴取率60%未満の方には耳鼻咽喉科をご案内する取組を推進し、

また、ヒアリングフレイルに関する講演会を開催しています。

このアプリサービスは、言葉を聞き取る脳の状態を可視化し、難聴の早期発見を実現する無料アプリサービスです。このアプリは、語音の聞き取り、クイズ形式で誰でも簡単に聞き取る能力の状態がチェックできるアプリで、タブレット端末を使用し、音声で流れる単音の言葉をクイズ形式で答える3分程度のゲームにチャレンジするだけで、結果は100点満点で表示され、母音、子音の聞き取りの状態を、聴取率、聴き取る、そういう率、そして、結果を表示し、回答への反応速度や聞き直しなどの回数も分かるなど、総合的に聞き取る脳の力の状態を把握できます。

結果は保存され、聞き取る脳の力の状態を定期的にチェックすることが可能です。

医師会とも連携し、アプリの結果で、60%未満の方には耳鼻咽喉科をご案内するという一方で、少しでもヒアリングフレイルの早期発見につながるものと思います。

ぜひ、本市でも様々な機会を捉えてご検討いただければと思いますが、市長のご所見を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの熊谷議員からの再質問で、アプリを活用したヒアリングフレイルチェックの先例があるということのご紹介も含めて、本市での対応の確認を求められているというふうに思いますが、ただいま議員のほうからございました、豊島区では令和3年7月より、65歳以上の高齢者を対象にアプリを活用したヒアリングフレイルチェックを行っているということについては承知してございます。

その内容的には、結果に応じて区の医師会の耳鼻咽喉科をご案内する事業を実施しているということも承知しておりますが、今後、市といたしましては、まず、アプリの内容等について研究をさせていただきたい、そのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 では、ぜひそのアプリにつきまして、研究、検討していただければというふうに思います。

2点目に、補聴器・集音器の購入補助について伺います。

難聴は認知症の危険因子の一つで、認知症の最大の原因になるとも報告されています。

地域住民を対象とした調査では、難聴があると、社会的ネットワークのサイズ、付き合いのある人の人数や規模ということですが、これが小さいことが明らかになっています。

また、国内七つの大学病院で、補聴器外来を受診したシニア層を対象とした調査では、補聴器を使用する前に、「家族と話すとき、聞こえにくくて、いらいらしますか」、また「何人かで話すとき、聞こえが悪いために取り残されている感じや、疎外感を感じることはありませんか」などに、「はい」や「時々」と答えていた回答が、補聴器導入後6か月で軽減したという結果が得られています。

また、補聴器を使うようになってから、健康、スポーツ、体操とか、歩こう会、ゲートボールなどですけれども、そういったスポーツですとか、祭りなどの地域の催物のお世話など、そういった社会活動に参加する機会が増えたという結果も出ています。

社会的交流が減るとフレイルになりやすく、また耳から入る音の刺激が減るので、脳の働きが減り、衰えにつながります。

認知症の要因の中で最も影響の大きいものが難聴だという研究報告もあり、補聴器で聴力を補うことは認知機能の低下を防ぐ効果が期待できます。

そういったことから、令和元年度の第3回定例市議会で、補聴器購入補助の質問をしたわけですが、その際、道内では北見市だけが実施していた購入補助ですが、現在、この実施自治体、昨年の段階で北海道内だけを見ましても、赤井川村、北見市、東川町、蘭越町、池田町、弟子屈町、豊頃町、上士幌町など

で補聴器の購入について助成が始まっています。

また、北広島市におきましては、昨年、市独自の制度を創設することが議決されたという情報があります。このように地域によって補助の対象や金額も様々ではありますが、ぜひ本市においても購入補助を実施していただきたいと思えます。

3年前の市長のご答弁では、「難聴者の補聴器補助について、議員のご指摘のとおり、災害時に行政情報などを円滑に提供するコミュニケーションツールの一つになり得ると思っております。本市といたしましては、ほかの市町村の情報収集に努めることといたしまして、聴力をはじめ、視力、言語など、課題を抱える高齢者に対し、今後も丁寧な支援を行って参りたいと考えております」と述べられています。健康寿命を延ばし、認知症の予防で介護保険利用料の削減にもつながり、また災害時にも、社会的交流にも、フレイルの予防にも大きな役割を果たす補聴器の購入費補助をぜひ実現していただきたいと思えます。

本市の幸福の黄色いハンカチ基金では、基金の使い道の選択肢の中に、高齢者や障害者などの生活支援活動、住民の健康保持に関する活動や事業も対象に挙げられております。ぜひこのような財源も検討いただきながら、日本一高齢化の進んだ市として、支援を考えていただきたいと思えますが、市長のご所見を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

補聴器・集音器の購入助成についてでございますが、先ほど早期発見のご質問に答弁をさせていただきましたとおり、まず現在、国におきまして補聴器装着の有無と認知症発症に関する研究が進められており、市としては、この国の動きを注視して参ると申し上げたところでございますが、その上でなお、加齢によります難聴者への補聴器等の購入に対する補助事業、これは実施しておりませんが、本市といたしましては、道内の実施状況は把握してございま

すけれども、他市町村における聴力をはじめ、視力や言語などの課題を抱える高齢者に対する施策として、さらなる情報収集に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 私自身、議員活動をする中で、何人の方から聞こえの悩み、そして補聴器の高額なことなどを相談されてきたという、そういう経緯があります。地域によって補助の対象、金額も様々なわけですが、せめて非課税世帯を対象に実施していただけないかというふうに思うところです。

ほかの市町村の情報収集に努めるという、今のご答弁は、どの程度の市町村が実施したら本市も実施するお考えなのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

ただいまの他市町村の状況についても情報収集をして参るというところで、いわゆるそれをもって市がどのラインで判断をするのかというご質問かというふうに思いますが、この点についてはお答えできるものではございませんので、まずは、先ほど答弁いたしましたとおり、情報収集を進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 最後に繰り返しになりますけれども、健康寿命を延ばし、認知症の予防で介護保険利用料の削減にもつながり、また災害時にも、社会的交流にも、フレイルの予防にも大きな役割を果たす補聴器の購入費補助をぜひ今後実現していただけるように検討していただきたいと思えます。

本市の幸福の黄色いハンカチ基金では、基金の使い道の選択肢の中に、高齢者や障害者などの生活支援活動、住民の健康保持に関する活動や事業も対象

に挙げられております。ぜひこのような財源も検討いただきながら、日本一高齢化の進んだ市として、補聴器の購入補助を実現していただきたい旨を申し上げます。質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

●議長 大山修二君 申し上げます。ここで午前の会議を終わり、昼食休憩といたします。

高間議員の質問は午後からとし、午後1時から会議を再開いたします。

午前 11時45分 休憩

午後 1時 0分 再開

●議長 大山修二君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君(登壇) 皆さん、お疲れさまです。高間澄子でございます。

通告に従い、特別支援教育の充実について、教員の働き方改革を進めるためのサポートについての2件、4点について一般質問をさせていただきます。

発達障害などのある児童生徒の中で、通常学級に在籍しながら、個別の障害の状況に応じて一部の授業を別室で学ぶ通級指導の利用者が増えており、文科省の調査でも、少子化が進む中、この10年間に2.5倍の増加にあるとの調査結果が出ております。これは、障害のある児童生徒に対して、適切な教育支援が広がっているものと評価をいたします。

そこで、教育長は、教育行政執行方針、特別支援教育の充実の中で、近年、特別支援学級の在籍者や通級指導を受ける児童生徒が増加しています。

特別支援教育は、一人一人の教育ニーズに応じた指導や支援が必要なことや、地域において長期的な視点から切れ目のない支援を行わなければならないことを踏まえ、対象となる幼児、児童生徒等に対し

て「ゆうばりっこ未来ファイル」の作成と活用を通して、特別支援教育を推進協議会など、関係機関との連携を図り、充実した支援を行うとしておりますが、これまでどのような機関と連携を図り、支援を行ってきたのかを、まず伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの高間議員の特別支援教育の充実に関わる関係機関との連携についてのご質問にお答えいたします。

それで、関係機関でありますけれども、まず教育委員会が所管いたします夕張市特別支援教育連携協議会がございます。この協議会は、特別な教育的支援を必要とする幼児及び児童生徒に対しまして、個々のニーズに応じた適切な指導と、必要な教育的支援を行うことを目的に、本市における個別の教育支援計画であります「ゆうばりっこ未来ファイル」、これの有効活用や、認定こども園とゆうばり小学校、ゆうばり小学校と夕張中学校など、校種間の引継ぎの充実による切れ目のない支援、こういったようなことを目指しております。

次に、市長部局が所管いたします夕張市療育推進協議会がございまして、この協議会を通しては、認定こども園や保育園訪問、児童相談所による巡回相談の企画推進など、こういったようなことを行いつつ、特別な支援が必要な子どもの早期発見、早期治療など、療育に関わる一貫した体制の整備を図っております。

また、今申しあげました二つの協議会、両協議会が会議や研修を同じ日に合同で開催をいたしまして連携を図り、こういった協議会同士の連携も充実した支援につながっているものと考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 答弁ありがとうございます。

今、教育長の答弁にありましたように、市長部局の療育推進協議会、また教育委員会所管の特別支援教育連携協議会と、こういうふうな中で、また校種

間、学校同士の引継ぎをしっかりとされることによって、通級指導への理解の深まりや、また受入れ体制の充実が図られるものと、こんなふうに思います。

ここでちょっと一つ、そういう特別支援の専門知識を持った方が多くいらっしゃると思うのですが、高等養護学校、こことはどういう連携がなされておりますでしょうか。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 高間議員の再質問にお答えいたします。

夕張高等養護学校との連携についてはありますが、今、議員がおっしゃられたとおり、夕張高等養護学校には、優れた専門的な知識や技能等を有する特別支援教育に関わる専門家が教員として配置されております。そういったような教員に、毎年、小学校、中学校に訪問していただき、小学校在籍、中学校在籍の特別支援学級に所属する児童生徒を見ていただくと、そういった生徒への指導、支援に関わる指導助言をいただくというパートナー・ティーチャーと呼ばれる活動について、高等養護学校との連携を毎年図っております。

また、近年、新型コロナウイルスの影響で実施はしていませんけれども、夕張中学校の生徒が夕張高等養護学校を訪問して、夕張高等養護学校の生徒との交流を持つなど、そういった子ども同士の連携も行っているところではございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございました。

せっかくこの夕張にある施設ですので、また皆さんでしっかりとまた共有していただければなとこんなふうに思っております。

通級指導は、読み書きがまた苦手だったり、コミュニケーションがうまく取れないなどの児童生徒が個別の障害の状況に応じて、一部の授業を別室で行い、きめ細かい学習支援を行うことによって、自立を促す取組になります。

利用者は、言語障害が最も多くて、注意欠陥・多動性障害や自閉症と、いずれも学校生活に困難を伴うため、一人一人に応じた指導が必要となります。

このように特別支援学級の教員に求められるものが多いわけですが、それで2点目の特別支援学級に配置されている教員について、本市においては、この小学校、中学校でどのような体制になっているのかを伺いたいと思います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 高間議員の特別支援教育の充実に関わる、本市における特別支援学級の教員の配置についてのご質問にお答えいたします。

本市の小学校、中学校におきましては、ゆうばり小学校で特別支援学級が6学級、夕張中学校では3学級開設しております。

それぞれゆうばり小学校は6学級に対しまして、8名の特別支援学級担当教諭、中学校では3学級に4名の特別支援学級担当教諭が配置されていると、さらに、通級指導という話もございましたけれども、ゆうばり小学校におきましては、通級指導担当の教員が2名、夕張中学校では、通級指導担当の教員が1名配置されていると、こういったような配置の状況でございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。

小学校では6学級の8名と、中学校においては3学級4名、その方の教員が配置されているということでございました。現在は、児童生徒数などに応じて自動的に決まる基礎定数という、こういう組み込まれ、計画的に増員されるようになっていると思います。

また、一方では、通級指導の利用者が増加する中において、障害者教育に携わる人材の不足といった課題もありますが、この点については、どのように対応しているのかお伺いをいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 高間議員の再質問にお答

えいたします。

特別支援教育、あるいは特別支援学級担当、あるいは通級指導に関わる教員の専門性、あるいは資質能力の向上等についてのご質問というふうに感じておりますが、実際のところ、特別支援学級担当となりますと、校内におきまして、日常的なOJTを活用した個別、あるいは先輩教員による研修ですとか、あるいは、先ほど申し上げました両協議会において、年に一度、空知教育局のスーパーアドバイザーと呼ばれる特別支援専門家を招いて、研修などを行っております。そういったような研修に特別支援学級担当の教員が参加をしたりですとか、それぞれ専門的な知識や技能の向上のために鋭意研修を積み、そういった資質能力を高めているという返答になります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 全国的なことではありますが、最も大きな課題というのは、専門的な知識を持った教員が不足している、こういう点であります。そのために、障害のある子どもたちに応じた教育が行われていないという、そういう声も、これは夕張ということではなくて、全国的にそういう声もあるということでもあります。障害のある子どもに応じた教育が行われていないという声もあります。

そこで、今先ほど教育長もおっしゃっていただいたのですが、こういう有資格者について、夕張のみならず、近隣の市町村においては、どのぐらいというか、どの程度というか、こういう生涯教育に携わる方で、資格を持った方というのは、近隣の町の中でどのぐらいいらっしゃるのか。もし調査というか、調べていらっしゃればお答えいただければと思います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 高間議員の再質問にお答えいたします。

ただいま有資格者というお言葉でしたが、特別支援教育に携わる教員免許を持っているかどうかとい

うふうな観点でお答え申し上げますと、近隣の町の状況については把握しておりませんが、本市におきましては、小学校、中学校合わせて、具体的な資料を持ち合わせていないのですけれども、たしか14名ですね、特別支援学校教諭免許状、これを持っておりますし、また、議員の再質問のお言葉の中に、いろいろとそういう資格を持った方の養成も非常に必要だというような観点でのお話だったと思うのですが、やはり小学校教諭が、昨年、長期休業中に、その免許状取得のために研修を受けられ、今年度免許状が交付されるというような、そういったような研修の取組も行っておりますので、本市におきましては、非常に特別支援教育に関わる先生方の意識も高く、専門的な指導力の向上のため、しかも免許状をしっかりと取得して、教育に当たるというような取組がなされているというふうに押さえております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。

次の3点目に移りたいと思いますけれども、特別支援教育支援員の配置についてをお伺いしたいと思います。

本市では、普通学級における特別な支援を要する児童生徒、注意欠陥・多動性障害とか、発達障害、こういうような割合が、本市においても年々増加傾向にあり、その対策といたしまして、特別支援教育支援員を配置し、指導を行っているけれども、現状の支援員の配置の状況についてもお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの高間議員の本市における特別支援教育支援員の配置についてのご質問にお答えいたします。

端的に人数を申しますと、夕張市教育委員会が配置する支援員といたしまして、やはり小学校では3名、夕張中学校では1名、それぞれ特別支援教育支

援員を配置しております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 今、教育長に答弁をいただきましたけれども、特別な支援を要する児童生徒が全体として、小・中合わせて54名がいらっしゃると。割合で言えば、22.13%という、5人に1人は支援を必要としているという、こういう特別支援教育の状況、人数的にいきますと、そこで小学校で3名、中学校で1名、これではちょっと支援員は足りているのかなということをお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 高間議員の再質問にお答えいたします。

足りているのかというご心配のご質問でございますけれども、現状では、判断いたしますと、この支援員の数で現在のところは適切な支援体制が取られているものと判断しております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 令和3年度の教育行政点検評価表の中の課題、また方向性で、共働き世帯の増加や社会情勢の変化によって、特別な支援を要する児童生徒の割合が増加傾向にあり、支援員の増加が望まれるが、支援員は教員免許を持つものが望ましいけれども、市内での人材確保が難しい状況と、こういうふうに記載されております。

そこで、今後、支援員の確保を、先ほどの答弁では、教育長は足りていると、こういう状況でありましたけれども、この評価表を見る限り、課題、また方向性ということで、こういうまた文章も記載されているわけでございます。それで、今後、支援員の確保をどのように行っていくのか、この点について、教育長の考えをお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 高間議員の再質問にお答

えいたします。

今後における支援員の確保についての考え方ということでございますが、まずは今現在、小学校3名、中学校1名に配置をしておりますので、その方々がいずれまた別の方と変わられる折にということになるかと思っておりますけれども、その時点で広く募集をかけなければならないというふうに感じておりますが、議員がおっしゃられたとおり、教員免許を持つことが望ましいというふうには考えますが、それ以外の部分で、小・中学校教育に関心のある方や、何らかの形でボランティア等においてなど携わった方などを中心に人選を進めていかなければならないのかなと。

ただ、いろいろな部分で、これだけでかかわらず、いろいろな部分の人材確保につきましては、今後課題となっておりますので、そういったような、このある職種だけに限らず、全体を通して考えていかなければならない問題なのかなというふうな印象も持っております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。

今、教育長から答弁がありましたけれども、私が推測しますところ、小学校は特別支援学級、先ほどの答弁にありました6学級、そして通級による指導が21名、そして支援員が3名と。中学校においては、特別支援学級が3学級あり、通級による指導が8名、そして支援員が1名と、こういう状況になりますと、学習の定着が不十分な児童も多いのではないかと、こういうふうに推測するところもあります。よって、支援員の、これは要望とさせていただきますけれども、支援員の増員に取り組んでいただければと、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

続けてよろしいでしょうか。

●議長 大山修二君 はい、どうぞ。

●高間澄子君 それでは、最後の2件目になります

けれども、教員の働き方改革を進めるためのサポートについて、お伺いをいたします。

教員をサポートする人材として、プリントの準備や採点、電話対応、新型コロナウイルス対策の消毒作業等を行う教員、業務支援員、そして少人数指導や補習授業等を実施する際の教員の補助、授業準備の補助など、教育活動のサポートをする学習指導員と、このように北海道教育委員会は、新型コロナウイルス感染症対策に係る学校現場への人的支援として、子どもたちの学びの保障等のため、道内の学校に学習指導員、そして教員業務支援員、スクールサポートスタッフを配置する事業を実施していますが、本市においても、支援員を配置されているのか、お伺いをいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの高間議員の教員の働き方改革を進めるためのサポートに関わる支援員の配置についてのご質問にお答えいたします。

ただいま高間議員がおっしゃられたとおり、北海道教育委員会では、そのような施策を昨年度から行っておりまして、本市におきましても、今、議員が申しいただきました学習指導員、そして教員業務支援員、この二つの職種をそれぞれ小学校も中学校も1名ずつ、ですから合わせて計4名をそれぞれ配置しているという、今年度もその状況にあります。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 最後になりますけれども、要望とさせていただきますと思います。

教育長、答弁ありがとうございます。特に、現状中学校教員というのは、長時間労働が常態化し、本来業務ではない仕事に忙殺されるといった訴えが現場から出ております。これは決して夕張ということではございません。そういうためにも、しっかりと教員の分業を進めて、教員が授業や教材研究に注力できるよう、また教師が、教師でなければできないことに全力投球できる環境の整備をしていただける

ことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長 大山修二君 以上で、高間議員の質問を終わります。

次に、今川議員の質問を許します。

今川議員。

●今川和哉君（登壇） 今川和哉です。通告のとおり、私からは、市内企業の振興策について質問いたします。

まず、質問の1点目、進出工場の情報把握や市の関わり方についてです。

市内沼ノ沢にて、チョコレートを中心とした菓子の製造販売を行う株式会社DADACA様が工場物件を取得し、現在、工場稼働に向けた準備を進めているとのことです。夕張市にとって、大変ありがたく、喜ばしいことであり、市民からも大きな期待が寄せられています。

これは民間企業の経済活動であるとはいえ、この工場跡地へ進出した工場の稼働状況は、雇用や地域経済だけでなく、本市人口や都市計画、産業施策へも大きな影響を与えるものです。民間企業が順調に稼働し、市内での事業が成功することが、市民生活の向上と雇用の確保、人口の維持、そして税収の増加にもつながっていきます。

この工場物件は、令和3年3月末に閉鎖した旧マルハニチロの工場跡地での創業となります。旧マルハニチロ工場の市内撤退においては、市外への人口転出数が跳ね上がり、当市の雇用人口に大きな打撃を受けたことを思い出さなければなりません。今後の市内事業者への対応としては、旧マルハニチロの撤退について反省を行うとともに、撤退に至るまで、市は何ができたかということ、いま一度考えていただきたいと思っています。

この旧マルハニチロ夕張工場だけでなく、市内では廃業をする中小企業、個人事業主が後を絶たない状況にあります。人口減も止まらず、市内事業者も経営が成り立たない状況や、大手の支店や工場も撤退を考えると現状となってしまう。

これを防ぐ方法を事業者が耐えていただいている期間、営業している間にできる限り市も考えなければならぬのではないのでしょうか。

事業者の撤退が決まってから対策会議をつくり、閉鎖の再考を求めたところで常に遅いのです。やはりこういった反省を生かし、日頃からの企業との意見交換や事前の情報収集、できる限りの支援を行っていかねばならないでしょう。これは特定の企業に限らず、市内民間企業に対して、市はできる限り情報把握や意見交換、必要な支援策の提供に努めていく必要があると考えます。

以上は、市内企業全般について必要と考える課題でもあります。本件質問では、沼ノ沢の工場を取得した新規進出企業について、次の点をお聞きいたします。

まず、工場の稼働時期、工場における雇用の見通しについての市が把握している情報をお願いいたします。

続いて、工場の進出、稼働が地域経済に与える影響の見通しをどのように考えているかをお願いいたします。

そして、それら工場の稼働や雇用、地域経済などの見通しを踏まえ、今後考えられる市の支援策や、必要と思われる市からの対応をどのように行っていくかお考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの今川議員の進出工場の情報把握や市の関わり方に関するご質問にお答えをいたします。

まず、令和3年3月に閉鎖されましたマルハニチロ株式会社夕張工場跡につきましては、市はマルハニチロ株式会社や北海道と協力をしながら、後継企業を探して参ったところでございますが、令和4年7月に株式会社DADACA様が正式に工場を取得、現在10月の操業開始に向け、準備作業が進められていると把握をしております。

市では、令和4年、本年3月でございますが、株式会社DADACA様が後継企業候補となりました段階から、

同社と意見交換を重ねまして、経営方針でありますとか、事業計画をはじめ、操業開始に向けた準備状況など把握をしてきたところでございます。

現在、同社は操業開始に向けた生産設備等の整備を進めておりますほか、正社員15名、パート従業員20名の求人募集を開始しておりまして、道内の自社工場からの異動も含め、30名程度の人員で操業を開始する計画で進めております。

また、新商品開発や一部の作業工程につきまして、市内事業者を活用することや地域活動への参加、また直売所の設置を検討するなど、地域に根差した企業活動を目指し、準備を進めているところでございます。

次に、株式会社DADACA様の事業による経済効果でございますけれども、現時点では、具体的な金額の算出は困難でございますけれども、同社の生産による直接的な効果のほか、雇用増、市内事業者との取引による効果など多方面への好影響が及ぶものと考えております。

これらの動きに対しまして、市では、企業開発促進条例に基づきます固定資産税の減免制度の申請サポートのほか、国や北海道の支援制度の活用に向けたサポート、商品開発や人材確保に向けた市内事業者との連携に向けた調整など、円滑な操業開始に向けて、きめ細かな伴走支援を行っておりますけれども、今後も株式会社DADACA様が長期的に安定した事業運営を継続し、幅広く市内に好影響が及んでいくよう、商工会議所等の関係機関とも協力をしながら、ほかの市内事業者も含めて、経営課題の解決でありますとか、地域での連携などのサポートを継続して参る考えでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 答弁によりますと、10月の稼働開始に向けて、正社員、パート従業員を募集しているとのことでしたが、これについて再質問として、雇用をめぐる情勢についてお聞きしたいと思います。

まず、市内全体として人材不足であるという課題があります。マルハニチロ工場の撤退も、人員確保が他地域の工場に比べて難しいことが撤退理由の一つであったと記憶していますが、夕張市における雇用の情勢についてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの今川議員の再質問についてお答えいたします。

雇用の確保についてでございますが、こちらにつきましては、議員のほうからもご指摘がありましたとおり、困難が予想されますため、市といたしましては、ハローワーク等との関係機関との連携もさることながら、市内におきましては季節的に繁閑のある他産業との連携、いわゆる忙しい時期と、そうではない時期が1年の中にある業態ということでございますが、そういったところとの連携などを通じまして、人材確保が図られるようサポートを行っていくほか、今年度実施しております雇用対策等支援事業補助金、この活用を促しまして、株式会社DADACA様の人材確保に向けた取組を支援していくものでございます。

また、作業工程の外部化につきましては、地域内での連携協働の視点も踏まえまして、障害者就労支援事業所などの市内事業者との橋渡しを行うなど、同社の生産活動が円滑に継続できるよう取り組んでいく考えでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 市の支援策についてもお考えをお聞かせいただきましたが、人材の確保は一企業が努力すればいいというものではなく、住宅政策、交通政策、生活環境等が絡む政策的課題でもありますので、きめ細やかな支援を今後ともよろしくお願い申し上げます。

続いて、次のマウントレースイスキー場について質問いたします。

夕張市内唯一の大型国際スキー場であるマウント

レースイスキー場の営業は、単に民間企業の問題ではなく、市が行う観光政策、学校のスキー授業等の教育政策のほか、夕張市が政策目標として挙げている関わり人口の創出にも影響を与える重要なものであり、その営業状況は、市民や市内事業者も大きな関心を寄せている話題です。

マウントレースイスキー場は、コロナ禍による2020年度の閉場がありましたが、昨年の2021年度には、スキー営業の再開がなされ、このスキー場に活気が取り戻されたことについては、市民としても大変安堵したところです。

この昨年、2021年冬に、スキー場が再開された際、運営会社の代表者として、スキー場再開に寄与された社長が今年4月に退任し、6月からは新しい社長による経営が行われているとの報道がありました。夕張市として、この新社長の就任についての情報把握と経営方針の確認をどのように行っているか。また、今年、2022年の冬、12月以降のスキー場の営業見込みについて把握しているか、お願いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員のマウントレースイスキー場についてに関するご質問にお答えいたします。

夕張りリゾート各施設の運営会社であります夕張りリゾートオペレーション株式会社とは、各施設の再開に向け、情報収集や施設再開に向けたサポートを行って参りましたが、代表取締役交代後も継続して意思疎通を図り、施設再開や円滑な運営のためのサポートを行っているところでございます。

各施設についての経営方針でございますが、これに大きな変更点はないというふうに向っております。そんな中で、各施設のコンセプトを明確にして、整備、運営を行っていく方針で進めていくと、そのように伺っているところでございます。

また、マウントレースイスキー場につきましては、次のシーズンに向け、リフト整備等の必要な作業を進めており、今冬も営業を行うと把握をしております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 再開に向けてのサポートを市も行っているとの答弁で、答弁の中で、設備の改修等も行っていると把握しているとのことでしたが、答弁にありましたとおり、スキー場の営業のためには、リフトや索道のメンテナンスだとか、そういった設備の定期改修は欠かせないものとは思われますが、オープンに向けての動きをどのような形で市が把握しているのか、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 木村課長。

●地域振興課長 木村友哉君 今川議員の再質問についてお答えいたします。

スキー場の整備、必要な作業を具体的にどのように把握しているかというところでございますけれども、定期的にスタッフとやり取りをさせていただいて、直接確認をさせていただいております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 分かりました。定期的な確認をぜひともよろしくお願いいたします。

では、最後に、休業している市内ホテルについて質問いたします。

夕張市内に多くの宿泊者を受け入れることができるホテルの営業は、市の滞在人口やイベント開催、修学旅行や合宿の受入れといった事業にも大きく関わり、市内振興や経済的にも重要な意味があります。

このうち、夕張市から2017年に売却された宿泊施設でいいますと、現在合宿の宿ひまわりが稼働し、宿泊運営がされております。

そして、マウントレースイについては、先ほど質問を行いましたスキー場部分のみ開館し、ホテルマウントレースイ及びホテルシューパロについては休業しています。

そこでホテルマウントレースイ、ホテルシューパロのホテルの状況と再開見通しについて、市はどの

程度把握し、どのような協力を考えているのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の休業しているホテルについてに関するご質問にお答えいたします。

夕張リゾート各施設のうち、いまだに休止中となっておりますホテルマウントレースイ及びホテルシューパロにつきましては、令和4年7月の新聞報道にもありましたように、ホテルマウントレースイについては、2023年冬の再開を目指し、修繕改修などを進める方針で、現在は工事に向けた準備を進めると承知をしております。

また、ホテルシューパロにつきましては、現時点では扱いは未定と把握をしております。市といたしましては、運営する夕張リゾートオペレーション株式会社や施設を所有する夕張リゾートホールディングス株式会社に対し、引き続き施設の再開を要請してまいりますとともに、情報収集と意思疎通に努め、再開の実現に向け、対応して参る考えでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 ホテルシューパロについて、再質問いたします。

ホテルシューパロについては、再開時期が未定ということで、改修の費用等もあるので難しいというのは把握していますが、とはいえ、市としましては、放置してこのままさらに劣化していくのを市としては見過ごせないものかなとは思っているのですが、それについて、所有者からの相談や、市からの積極的な何らかの対応を行うことは考えていないものか、お聞きいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問についてお答えいたします。

ホテルシューパロの関係でございますけれども、小林社長との私との懇談の中では、先ほど答弁をさせていただきましたとおり、こちらから再開の要請

をしているというところがございますけれども、まだ、社としては、何とも方針を決め難い状況にあるということで、現時点では、扱いは未定ということになってございますけれども、議員からもご指摘のありましたとおり、市といたしましても、やはり市の観光事業、あるいは交流人口の獲得等々、幅広い分野にわたって関連ある施設でございますので、その再開に向けては、これからも粘り強く訴えて参りたいと考えております。

以上でございます。

- 議長 大山修二君 再質問ありませんか。
今川議員。
- 今川和哉君 ホテルシューパーロの再開に向けての一番のハードルというのは、どこにあるとお考えでしょうか。
- 議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 1時46分 休憩

午後 1時47分 再開

- 議長 大山修二君 会議を再開いたします。
厚谷市長。
- 市長 厚谷 司君 お待たせいたしました、申し訳ございません。
ホテルシューパーロの関係でございますけれども、事業者様のほうからは、これもご承知いただいている状況であるというふうには存じますが、施設の老朽化が進んでいるということで、改修費用がどの程度かかるのかというところの試算、これについては行っていかなければならないということは伺っているところがございます。それ以上の方向性については、今示されていないという状況でございます。
以上でございます。
- 議長 大山修二君 再質問ありませんか。
今川議員。
- 今川和哉君 やはり改修費等も絡むとなかなか難しい問題であるとは思っておりますが、まずは、

ホテルマウントレースイについて再開の見通しということで、市としてもしっかりとした情報把握と、再開後に向けた観光政策の構築をお願い申し上げ、私の質問を終了いたします。

●議長 大山修二君 以上で、今川議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全て終了いたしましたので、日程第1、一般質問は、これをもって終結いたします。

●議長 大山修二君 日程第2、認定第1号令和3年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和3年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号令和3年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号令和3年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号令和3年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号令和3年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号令和3年度夕張市水道事業会計決算の認定について、以上7案件一括議題といたします。

理事者並びに監査委員から説明あるいは報告することがありましたら、発言を許します。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 認定第1号令和3年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第2号ないし第7号の各特別会計決算の認定につきまして、一括してその概要をご説明申し上げます。

まず、認定第1号令和3年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。5ページ及び8ページをご覧ください。

最終予算となります予算現額は119億2,682万6,000円となったものであります。決算におきましては、収入済額117億2,724万1,000円に対し、支出済額109億2,480万2,000円となり、歳入歳出差引き8億243万9,000円につきましては、翌年度繰越財源1億5,685

万6,000円を差し引いた6億4,558万3,000円を繰り越したものであります。

次に、認定第2号令和3年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。10ページ及び12ページをご覧ください。

最終予算となります予算現額は13億1,951万3,000円となったものであります。決算におきましては、収入済額12億3,388万3,000円に対し、支出済額12億3,388万3,000円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第3号令和3年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。14ページ及び15ページをご覧ください。

最終予算となります予算現額は4,000円となったものであります。決算におきましては、収入済額2,000円に対し、支出済額2,000円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第4号令和3年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。17ページ及び18ページをご覧ください。

最終予算となります予算現額は2億4,666万5,000円となったものであります。決算におきましては、収入済額2億4,395万9,000円に対し、支出済額2億4,395万9,000円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第5号令和3年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。21ページ及び23ページをご覧ください。

最終予算となります予算現額は18億6,894万7,000円となったものであります。決算におきましては、収入済額17億5,730万6,000円に対し、支出済額17億1,043万7,000円となり、歳入歳出差引き4,686万9,000円は全額基金へ繰り入れたものであります。

次に、認定第6号令和3年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。25ページ及び26ページをご覧ください。

最終予算となります予算現額は2億1,430万1,000円となったものであります。決算におきましては、

収入済額2億374万7,000円に対し、支出済額2億113万9,000円となり、歳入歳出差引き260万8,000円は全額繰り越したものであります。

最後に、認定第7号令和3年度夕張市水道事業会計決算の認定についてであります。初めに決算書1ページから4ページをご覧ください。

収益的収入及び支出のうち、収入につきましては、最終予算額4億2,011万2,000円に対し、決算額は4億1,390万6,000円となったものであります。また、支出につきましては、最終予算額5億3,593万7,000円に対し、決算額は5億1,465万円となったものであります。この結果、8ページになりますが、収益的収支につきましては、消費税に関わる税抜き処理後、1億570万8,000円の当年度の純損失となりました。

次に、5ページ及び6ページをご覧ください。

資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、最終予算額4,657万9,000円に対し、決算額は4,273万1,000円となったものであります。また、支出につきましては、最終予算額1億2,901万9,000円に対し、決算額は1億2,085万7,000円となったものであります。この結果、資本的収入が資本的支出に対して不足する額7,812万6,000円は、当年度消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金で補填いたしました。

以上、認定第1号ないし第7号について、その概要をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 西田監査委員。

●監査委員 西田洋二君（登壇） 地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました令和3年度各会計の決算について、夕張市監査基準第4条第11号に基づき審査を行いましたので、その結果についてご報告申し上げます。

審査手続につきましては、各会計決算書及び附属書類について、関係法令に準拠して作成されているか、またこれらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿との照合のほか、予算の執行状況等の審査

を行いました。

その結果、令和3年度決算においては、水道事業会計を含む全ての会計において黒字または収支均衡となったところであり、各会計における決算書及び附属書類は適正に作成されているものと認められました。

一般会計については、歳入は、国・北海道の補助金の有効活用やふるさと納税など、総体で前年度以上の財源を確保し、また、歳出は節減にも努力が見られ、実質収支額6億4,558万3,000円の黒字決算となりました。

しかし、予算の執行において、一部ではありますが、補助事業の要件や工事の発注時期など、留意すべき案件の発生がありました。今後より一層、職員研修、情報の共有化を図り、再発の防止に努めていただきたい。

特別会計については、自主財源を基本とし、国・道各公的機関からの財源も活用し、それぞれの法制度に基づく、健康、介護を中心に各種事業を実施し、安定した会計運営を行っているところでありますが、人口減少が加速する中でのライフラインであります水道及び下水道事業については、将来を見据えた検討が必須であります。

また、夕張市には立地適正化計画に基づくコンパクトシティをさらに推進し、人口減少に伴う歳入減に対応すべく多くの課題が山積しております。若者が定住し、雇用の場を確保するための企業誘致や基幹産業である夕張メロン農家の労働力の確保なども喫緊の課題であります。今後も必要な事業執行のための財源確保を図り、財政再生計画を着実に実行しつつ、安心・安全な市民生活と持続可能なまちづくりに向け、より一層の努力を期待いたします。

そのほかの審査結果の詳細につきましては、決算審査報告書のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより質疑に入りますが、本7案件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、慎重に審査することにいたしてお

りますので、この点をお含みの上、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終わります。

本7案件については、議長及び議員選出監査委員を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議長において指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、議長において指名いたします。

委員長には今川和哉さん、副委員長には本田靖人さん。

以上のとおりで、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました本7案件については、会議規則第45条第1項の規定により、9月14日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第3、報告第1号令和3年

度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 報告第1号令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和3年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

初めに、健全化判断比率につきましては、一般会計の赤字の程度を示す実質赤字比率及び夕張市全体の赤字の程度を示す連結実質赤字比率につきましては、各会計におきまして黒字または収支均衡となったことから算定比率はございません。

借入金の返済額及びこれに準ずる経費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す実質公債費比率は68.3%、将来にわたり支払う可能性がある負担額の残高を指標化し、将来に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率は274.0%となり、実質公債費比率において国の定めた財政再生基準を上回る結果となりました。これは、平成21年度に借り入れた再生振替特例債をはじめ、過去に発行した地方債の償還額やその残高が多額であることが主な要因でございます。

引き続き、財政再生計画に基づき、これらの債務の返済を計画的に行うとともに、新規市債発行などの抑制に努めながら改善を図って参ります。

次に、資金不足比率につきましては、公営企業の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであります。記載のとおり、水道事業会計、市場事業会計及び公共下水道事業会計の3事業会計、いずれも資金不足額が算出されないことから、算定比率はございません。

今後におきましても、3事業会計の経営の健全化に努めて参ります。

以上、令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 2時 7分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大 山 修 二

夕張市議会 議員 熊 谷 桂 子

夕張市議会 議員 高 間 澄 子